

(令和4年度第2次補正) 地域少子化対策重点推進交付金 実施計画書 (市町村分) 個票

自治体名 小松島市 (都道府県: 徳島県)

本事業の担当部局名 総務部企画政策課

事業メニュー	結婚新生活支援事業			
区分	結婚新生活支援			
関連事業メニュー	4.2 新規に婚姻した世帯に対する住宅取得費用又は住宅賃借費用に係る支援及び引越費用等に係る支援(都道府県主導型コース)			
個別事業名	小松島市結婚新生活支援事業	新規/継続 (一般財源での 実施も含む)	継続	
実施期間	交付決定日 ~	令和6年3月31日	事業開始年度	令和4 年度
対象経費支出予定額 ※(注)1	6,000,000 円			
自治体における少子化 対策の全体像及びその 中での本個別事業の位 置付け ※(注)2	(地域における実情と課題及び本個別事業の位置付け)			
	<p><地域における実情と課題></p> <p>本市においては、令和元年度に第2期の地方版まち・ひと・しごと総合戦略を策定し、「結婚・出産・子育てに安心し希望を持てる環境づくり」を基本目標としており、令和4年度からの市総合計画においても「子育てしやすいまちづくり」を重点施策に位置づけ、「子育て世代応援プロジェクト」と題し、出会いの創出から子育てまでの各ステージに応じた切れ目ない支援を面的に展開している。</p> <p>この中でも、結婚支援については、令和2年の婚姻数122件、婚姻率が約3.3と、過去と比べて経年的に低下傾向である(参考:平成28年(婚姻数152件、婚姻率約3.9)(※1))ことにとどまらず、日本全体の婚姻率(約4.2(※2))と比べても低い状況にあり、緊急に対策を講じる必要がある。</p>			
	<p><本個別事業の位置付け></p> <p>このため、結婚から子育てまでの各段階に応じた切れ目ない支援のうち、婚姻に伴う新生活に係る経済的負担の軽減を図るため、「子育てしやすいまちづくり」の重要施策の一つとして、結婚新生活支援事業を位置づける。</p>			
	<p>(※1)市の婚姻件数は市窓口婚姻届受理件数より算出。市の婚姻率については、各年の9月30日末日現在の人口より算出。</p> <p>(※2)令和2年10月20日総務省統計局『人口推計—2021年(令和3年)3月報—』の「総人口」及び「令和2年人口動態統計」(厚生労働省)の「人口動態総覧」より算出。</p>			
	(本個別事業における現状と課題)			
	(課題への対応)			

個別事業の内容 ※(注)3	1. 概要							
	【補助対象要件】							
	・所得要件	<input checked="" type="checkbox"/>	夫婦の合計所得が500万円未満	<input type="checkbox"/>	自治体独自基準の場合			
	・年齢要件	<input checked="" type="checkbox"/>	夫婦ともに婚姻日における年齢が39歳以下の世帯	<input type="checkbox"/>	自治体独自基準の場合			
	【補助上限額】							
	29歳以下の場合	<input checked="" type="checkbox"/>	各費用に係る合計が60万円	<input type="checkbox"/>	自治体独自基準の場合			
	39歳以下の場合	<input checked="" type="checkbox"/>	各費用に係る合計が30万円	<input type="checkbox"/>	自治体独自基準の場合			
	【対象費目】							
	<input checked="" type="checkbox"/>	家賃	<input checked="" type="checkbox"/>	住宅購入費用	<input type="checkbox"/>	リフォーム費用	<input checked="" type="checkbox"/>	引越費用
	【その他独自要件】							
2. 申請見込								
①新規世帯見込		10	世帯					
上記のうち		ともに29歳以下	10	世帯	左記以外	0	世帯	
【積算根拠】								
<p>29歳以下：10世帯(申請見込)×60万円(補助上限額)=6,000千円</p> <p>・令和2年度の婚姻件数のうち、ともに29歳以下の夫婦は38世帯。うち、所得500万円未満の世帯数を税務課において確認し、算出。</p> <p>※18歳～29歳における単身かつ所得500万円未満の世帯人数は約3,762人。婚姻率3.3と仮定、かつ、男女比や転出等も勘案し上記申請見込とする。</p> <p>※30歳以上の対象世帯については、男女ともに初婚のピーク時年齢が29歳以下であることを勘案し、今回の積算根拠から外した。</p>								
【令和4年度申請状況】								
(令和 4 年 4 月～令和 5 年 3 月)								
申請 見込 世帯数 10 世帯								
②継続補助見込		継続補助実施の有無	無	世帯				
見込世帯数				円				
対象経費支出予定額				円				
3. 広報の実施予定								
市広報誌や市ホームページ、市公式SNS、地元ケーブルテレビ等にて周知する。								
少子化対策全体の重要業績評価指標(KPI)及び定量的成果目標 ※(注)4	KPI項目		単位	目標値	現状値			
	市の結婚支援事業をきっかけとする婚姻件数		件	6 (令和6年)	—			
参考指標 ※(注)5	項目		単位	直近の実績				
	合計特殊出生率			1.41 (平成29年)				
	婚姻件数		件	122 (令和2年)				
	婚姻率			3.3 (令和2年)				
個別事業の重要業績評価指標(KPI)及び定量的成果目標 ※(注)6	KPI項目		単位	目標値	現状値			
	支給世帯実績/支給見込世帯数の割合		%	100	—			
	結婚新生活支援事業に関するアンケートにおける「本事業の認知度」		%	50	—			
	結婚新生活支援事業に関するアンケートにおける「地域に応援されていると感じた世帯の割合」		%	90	—			
他自治体との連携・役割分担の考え方及び具体的方法 ※(注)7	徳島県、マリッサとくしまと連携し、チラシ等による広報を行う。							
民間事業者との連携・役割分担の考え方及び具体的方法 ※(注)8	小松島市社会福祉協議会やNPO等、市内の法人との連携のもと事業を実施する。							